

## 改 定 概 要

今回の改定は、令和6年度設計業務等標準積算基準書(同参考資料)(山形県県土整備部)改定及び山形県情報共有システム運用ガイドライン(営繕工事)(県土整備部建築住宅課・営繕室)、土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン(国土交通省)の最新版に適合するよう、本県のガイドライン等を修正するものであり、その内容は以下のとおりである。

### ■「山形県県土整備部における情報共有システムの利用要領」

- ① 第2 対象について、記載内容を修正  
(山形県情報共有システム運用ガイドライン(営繕工事)の最新版に適合させるもの)
- ② 第4 特記仕様書への記載における、別添資料を修正  
(県積算基準書改定によるもの)

### ■「情報共有システムに係る特記仕様書作成例(参考)」

- ① 業務の特記仕様書作成例の記載内容を修正  
(県積算基準書改定によるもの)

### ■「山形県情報共有システム運用ガイドライン」

- ① 2.3.システム利用に係る費用について、記載内容を修正  
(県積算基準書改定によるもの)
- ② 2.8.情報共有システムの利用上の留意点を追加
- ③ 表現の修正  
(国ガイドラインの最新版に適合させるもの)